

平成 29 年

三重県議会定例会会議録

(12 月 21 日)
(第 30 号)

第
30
号
12
月
21
日

平成29年

三重県議会定例会会議録

第 30 号

○平成29年12月21日（木曜日）

議事日程（第30号）

平成29年12月21日（木）午前10時開議

- 第 1 議案第134号から議案第172号まで
〔委員長報告、討論、採決〕
- 第 2 請願の件
〔採決〕
- 第 3 意見書案第15号から意見書案第18号まで
〔採決〕
- 第 4 常任委員会の調査事項に関する報告の件
- 第 5 議案第174号
〔提案説明、採決〕
- 第 6 閉会中の継続調査の件

会 議 に 付 し た 事 件

- 日程第 1 議案第134号から議案第172号まで
 - 日程第 2 請願の件
 - 日程第 3 意見書案第15号から意見書案第18号まで
 - 日程第 4 常任委員会の調査事項に関する報告の件
 - 日程第 5 議案第174号
 - 日程第 6 閉会中の継続調査の件
-

会議に出欠席の議員氏名

出席議員 49名

1	番	芳野	正英
2	番	中瀬古	初美
3	番	廣	耕太郎
4	番	山本	里香
5	番	岡野	恵美
6	番	倉本	崇弘
7	番	稲森	稔尚
8	番	野村	保夫
9	番	下野	幸助
10	番	田中	智也
11	番	藤根	正典
12	番	小島	智子
13	番	彦坂	公之
14	番	濱井	初男
15	番	吉川	新
16	番	木津	直樹
17	番	田中	祐治
18	番	野口	正
19	番	石田	成生
20	番	大久保	孝栄
21	番	東	豊
22	番	山内	道明
23	番	津村	衛
24	番	杉本	熊野
25	番	藤田	宜三
26	番	後藤	健一

27	番	北川裕之
28	番	村林 聡
29	番	小林 正人
30	番	服部 富男
31	番	津田 健児
32	番	中嶋 年規
33	番	奥野 英介
34	番	今井 智広
35	番	長田 隆尚
36	番	舘 直人
37	番	日沖 正信
38	番	前田 剛志
39	番	舟橋 裕幸
40	番	三谷 哲央
41	番	中村 進一
43	番	青木 謙順
44	番	中森 博文
45	番	前野 和美
46	番	水谷 隆
47	番	山本 勝
48	番	山本 教和
49	番	西場 信行
50	番	中川 正美
(42	番	欠 番)

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	福田 圭司
書記 (事務局次長)	岩崎 浩也

書 記 (議事課長)	梶 屋 眞
書 記 (企画法務課長)	稲 垣 雅 美
書 記 (議事課課長補佐兼班長)	中 村 晃 康
書 記 (議事課主幹)	西 典 宏
書 記 (議事課主査)	松 本 昇

会議に出席した説明員の職氏名

知 事	鈴 木 英 敬
副 知 事	渡 邊 信一郎
副 知 事	稲 垣 清 文
危機管理統括監	服 部 浩
防災対策部長	福 井 敏 人
戦略企画部長	西 城 昭 二
総 務 部 長	嶋 田 宜 浩
健康福祉部長	田 中 功
環境生活部長	井戸畑 真 之
地域連携部長	鈴 木 伸 幸
農林水産部長	岡 村 昌 和
雇用経済部長	村 上 亘
県土整備部長	水 谷 優 兆
健康福祉部医療対策局長	松 田 克 己
健康福祉部子ども・家庭局長	福 永 和 伸
環境生活部廃棄物対策局長	中 川 和 也
地域連携部スポーツ推進局長	村 木 輝 行
地域連携部南部地域活性化局長	伊 藤 久美子
雇用経済部観光局長	河 口 瑞 子
企 業 庁 長	山 神 秀 次
病院事業庁長	長谷川 耕 一

会計管理者兼出納局長	城 本 暁
教 育 長	廣 田 恵 子
公安委員会委員 警 察 本 部 長	山 本 進 難 波 健 太
代表監査委員 監査委員事務局長	山 口 和 夫 水 島 徹
人事委員会委員 人事委員会事務局長	降 旗 道 男 山 口 武 美
選挙管理委員会委員長	高 木 久 代
労働委員会事務局長	永 田 慎 吾

午前10時0分開議

開 議

○議長（舟橋裕幸） おはようございます。
ただいまから本日の会議を開きます。

諸 報 告

○議長（舟橋裕幸） 日程に入る先立ち、報告いたします。

付託議案の審査報告書並びに請願審査結果報告書が所管の常任委員長から提出されましたので、お手元に配付いたしました。

次に、意見書案第15号から意見書案第18号までが提出されましたので、お

手元に配付いたしました。

次に、議案第174号が提出されましたので、さきに配付いたしました。

以上で報告を終わります。

環境生活農林水産常任委員会審査報告書

議案番号	件名
152	三重県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案
161	損害賠償の額の決定及び和解について
162	三重県総合博物館の指定管理者の指定について
163	三重県立美術館の指定管理者の指定について

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

平成29年12月13日

三重県議会議長 舟橋 裕幸 様

環境生活農林水産常任委員長 田中 祐治

健康福祉病院常任委員会審査報告書

議案番号	件名
171	公立大学法人三重県立看護大学定款の一部変更について
172	地方独立行政法人三重県立総合医療センター定款の一部変更について

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

平成29年12月11日

三重県議会議長 舟橋 裕幸 様

健康福祉病院常任委員長 奥野 英介

防災県土整備企業常任委員会審査報告書

議案番号	件名
156	三重県都市公園条例の一部を改正する条例案
158	工事請負契約の変更について（中勢沿岸流域下水道（志登茂川処理区）志登茂川浄化センター水処理機械設備工事）
159	財産の処分について
164	鈴鹿青少年の森の指定管理者の指定について
165	熊野灘臨海公園の指定管理者の指定について
166	大仏山公園の指定管理者の指定について
167	北勢中央公園の指定管理者の指定について
168	亀山サンシャインパークの指定管理者の指定について

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

平成29年12月14日

三重県議会議長 舟橋 裕幸 様

防災県土整備企業常任委員長 野口 正

教育警察常任委員会審査報告書

議案番号	件名
169	三重県立鈴鹿青少年センターの指定管理者の指定について
170	三重県立熊野少年自然の家の指定管理者の指定について

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

平成29年12月12日

三重県議会議長 舟橋 裕幸 様

教育警察常任委員長 藤根 正典

総務地域連携常任委員会審査報告書

議案番号	件名
160	損害賠償の額の決定及び和解について

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

平成29年12月14日

三重県議会議長 舟橋 裕幸 様

総務地域連携常任委員長 下野 幸助

予算決算常任委員会審査報告書

議案番号	件名
134	平成29年度三重県一般会計補正予算（第6号）
135	平成29年度三重県債管理特別会計補正予算（第2号）
136	平成29年度地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付特別会計補正予算（第1号）
137	平成29年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）
138	平成29年度三重県立小児心療センターあすなろ学園事業特別会計補正予算（第2号）
139	平成29年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計補正予算（第2号）
140	平成29年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計補正予算（第1号）
141	平成29年度三重県地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）
142	平成29年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）
143	平成29年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）
144	平成29年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計補正予算（第1号）
145	平成29年度三重県港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）
146	平成29年度三重県流域下水道事業特別会計補正予算（第2号）
147	平成29年度三重県水道事業会計補正予算（第2号）
148	平成29年度三重県工業用水道事業会計補正予算（第2号）
149	平成29年度三重県電気事業会計補正予算（第2号）

150	平成29年度三重県病院事業会計補正予算（第2号）
151	三重県国民健康保険条例案
153	三重県特別会計条例の一部を改正する条例案
154	三重県国民健康保険財政安定化基金条例の一部を改正する条例案
155	三重県医師修学資金返還免除に関する条例の一部を改正する条例案
157	当せん金付証券の発売について

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

平成29年12月19日

三重県議会議長 舟橋 裕幸 様

予算決算常任委員長 中嶋 年規

請 願 審 査 結 果 報 告 書

（ 新 規 分 ）

環境生活農林水産常任委員会関係

受理番号	件 名	提 出 者	紹 介 議 員	審査結果
請41	私学助成について	津市上浜町一丁目293番地の4 三重県私立高等学校・中学校・小学校保護者会連合会 会長 濱田 典保 ほか20名	山本里香 岡野恵美 稲森稔尚 野村保夫 下野幸助 小島智子 吉川新樹 木津直生 石田成栄 大久保孝道 山内明	採択

			小林正人 長田隆尚	
--	--	--	--------------	--

健康福祉病院常任委員会関係

受理番号	件名	提出者	紹介議員	審査結果
請43	診療報酬を引き下げず、地域医療を守ることを求めることについて	津市柳山津興1535-23 三重県社会保障推進協 議会 会長 林 友信	山本里香 岡野恵美 稲森稔尚	採択
請44	介護報酬を引き上げ、介護サービス提供体制の充実と介護労働者の処遇改善を求めることについて	津市柳山津興 1535-23 三重県社会保障推進協 議会 会長 林 友信	山本里香 岡野恵美 稲森稔尚	採択

意見書案第15号

私学助成の充実を求める意見書案
上記提出する。

平成29年12月11日

提出者

環境生活農林水産常任委員長

田中祐治

私学助成の充実を求める意見書案

私立学校は、独自の校風を守りつつ建学の精神に基づく個性豊かで特色ある教育を行い、教育の振興及び発展に寄与している。

しかしながら、私立学校に修学する生徒等の保護者にとって、小学校、中学校及び高等学校における公私間の教育費負担の格差は大きく、とりわけ入学時納付金が高額であり、私立学校の生徒等は大きな経済的負担を強いられているところである。

また、近年における少子化等の影響もあり、私立学校をめぐる経営環境は厳

しい状況にある。

よって、国におかれては、私立学校に修学する生徒等の保護者の経済的負担の軽減及び私立学校における経営の健全性向上を図るため、私学助成に係る国庫補助制度を堅持するとともに、経常的経費の助成を更に充実するよう強く要望する。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

三重県議会議長 舟 橋 裕 幸

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣

意見書案第16号

診療報酬を引き下げず、地域医療を守ることを求める意見書案
上記提出する。

平成29年12月11日

提出者

健康福祉病院常任委員長

奥野英介

診療報酬を引き下げず、地域医療を守ることを求める意見書案

平成30年度の診療報酬改定の基礎資料となる第21回医療経済実態調査によると、一般病院の損益差額の構成比率は前年度よりも悪化し、赤字幅が拡大していることが明らかになっている。

赤字幅の拡大により医療機関の経営が困難になれば、医療提供体制の整備にも大きく影響し、安全で安心な医療を国民に安定して提供することが困難にな

るおそれがある。

また、公立病院に関する地方交付税の算定基礎を許可病床から稼働病床に変更したことにより、地方交付税による財政措置額は減少しており、へき地、救急医療など不採算部門を担っている公立病院の経営は一層厳しいものとなっている。

このことによって、医師や看護師の不足のために一時的に閉鎖している病床を、将来にわたって閉鎖状態のままに固定化するのではないかとの懸念も指摘されている。

国民生活を支える医療の充実を図るためには、医療の質を損なわないよう、診療報酬を適正な水準とし、医療提供体制の整備等に必要な診療報酬が確保される必要がある。

よって、本県議会は、国において、地域医療を守り、国民生活を支える医療の充実を図るため、下記の事項に取り組まれることを強く要望する。

記

- 1 診療報酬の連続引下げは行わず、その適正な水準を確保すること。
- 2 公立病院の運営に対する地方財政措置の確保及び充実を図ること。
- 3 地域の医療需要を満たす医療提供体制を構築すること。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

三重県議会議長 舟橋 裕幸

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、
厚生労働大臣

意見書案第17号

介護報酬を引き上げ、介護サービスの提供体制の充実及び介護労働者の処遇改善を求める意見書案
上記提出する。

平成29年12月11日

提 出 者

健康福祉病院常任委員長
奥 野 英 介

介護報酬を引き上げ、介護サービスの提供体制の充実及び介護労働者の処遇改善を求める意見書案

いわゆる「団塊の世代」が75歳以上の後期高齢者となる2025年を迎えるに当たって、地域医療構想や地域包括ケアシステムの構築が急がれている。

しかし、現状においては、介護報酬の引下げの影響等による介護事業所の倒産件数の高止まりや介護労働者の慢性的な不足など、介護サービスの提供体制の充実が図られているとは言い難い状況がある。

介護労働者の慢性的な不足の一因である賃金水準については、介護職員処遇改善加算等の措置が講じられているものの、本体の介護報酬が引き下げられていることから、大幅な改善にまでは至っていない。

また、対象職員が限定されている現在の介護職員処遇改善加算制度は、他の職種のモチベーションにも影響し、チームケアの観点から改善が求められるところでもある。

介護事業所の経営の安定化と介護労働者の処遇改善を進めるに当たっては、介護報酬の引上げが欠かせない。一方で、介護報酬の引上げに要する財源の確保に当たっては、自治体や被保険者、利用者の負担が過度に増加することのないように配慮することも重要である。

よって、本県議会は、国において、下記の事項に取り組みれることを強く要望

する。

記

- 1 介護報酬の引上げを行い、適正な介護報酬の水準を確保し、介護サービスの提供体制の充実を図ること。
- 2 介護報酬の引上げに当たっては、利用者等の過度な負担とならないよう必要な財源を確保するとともに、介護職員をはじめとする介護現場で働く全ての労働者の処遇改善策を講じ、賃金水準の引上げを図ること。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

三重県議会議長 舟橋 裕幸

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣

意見書案第18号

一般会計に繰り入れられた繰入金等の自動車安全特別会計への繰
戻しを求める意見書案

上記提出する。

平成29年12月14日

提出者

岡野 恵美
倉本 崇弘
稲森 稔尚
小島 智子
大久保 孝栄
小林 正人
長田 隆尚

一般会計に繰り入れられた繰入金等の自動車安全特別会計への繰
戻しを求める意見書案

我が国では、自動車の保有者に自動車損害賠償責任保険（責任共済）への加入を義務付け、当該責任保険等に基づく保険金の支払により交通事故の被害者の救済を図る仕組み（自動車損害賠償保障制度）が構築されている。

一方で、自動車損害賠償保障制度のみでは、重度後遺障がい者の救済が十分でないなどの課題があるため、政府は、自動車安全特別会計の自動車事故対策勘定において、重度後遺障がい者への救済事業等を実施している。この自動車事故対策勘定は、平成13年度まで実施されてきた政府再保険制度で自動車の保有者が負担した自動車損害賠償責任保険の再保険料等が財源とされているところである。

他方で、自動車事故対策勘定の積立金については、平成6年度及び平成7年度に一般会計への繰入れが行われており、平成29年度末の時点で約6,100億円が繰り戻されていない状況にある。

交通事故死亡者数は4,000人以下に減少している一方で、重度後遺障がい者数は2,000人前後の水準で推移していることから、重度後遺障がい者への救済事業等の更なる充実が求められているが、当該事業は、自動車事故対策勘定の運用益と基金の取崩しによって実施されているため、一般会計からの繰戻しがなされなければ、将来において当該事業の継続が困難になるおそれがある。

よって、本県議会は、交通の安全が確保され、全ての国民が安心して暮らすことのできる社会を保障していくため、平成30年度予算において、一般会計から自動車安全特別会計への繰戻しが行われることを強く要望する。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

三重県議会議長 舟橋裕幸

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、国土交通大臣

提出議案件名

議案第174号 教育委員会委員の選任につき同意を得るについて

委員長報告

○議長（舟橋裕幸） 日程第1、議案第134号から議案第172号までを一括して議題といたします。

本件に関し、所管の常任委員長から順次、委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。田中祐治環境生活農林水産常任委員長。

〔田中祐治環境生活農林水産常任委員長登壇〕

○環境生活農林水産常任委員長（田中祐治） 御報告申し上げます。

環境生活農林水産常任委員会に審査を付託された議案第152号三重県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案外3件につきましては、去る12月11日及び13日に委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれも全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（舟橋裕幸） 奥野英介健康福祉病院常任委員長。

〔奥野英介健康福祉病院常任委員長登壇〕

○健康福祉病院常任委員長（奥野英介） 御報告申し上げます。

健康福祉病院常任委員会に審査を付託された議案第171号公立大学法人三重県立看護大学定款の一部変更について外1件につきましては、去る12月11日に委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

なお、この際、本委員会ですべて議論のありました事項について申し述べます。

国民健康保険の財政運営の都道府県化についてであります。

平成30年度からの国保財政の県一元化については、円滑な制度移行に向けて、市町との広域化連携会議や住民からのパブリックコメントの募集など関係者との調整が丁寧を重ねられており、また、実施体制に係る市町との協議や保険料の推計などの進捗状況も詳細に本委員会に報告されています。

しかしながら、医療費水準の格差や保険料の算定方法の統一、各市町における一般会計からの法定外繰入金など、引き続き解決に向けて努力すべき課題も残されています。

国民健康保険制度は国民皆保険制度を根幹から支え、長きにわたり地域医療の確保と地域住民の健康の保持増進に貢献してきた制度であり、財政運営の主体移行後も、その重要性に変わりはありません。

県当局におかれましては、引き続き、市町をはじめとする関係者と丁寧に協議、調整を進められ、円滑な制度移行、制度移行後を見据えた医療費の適正化等に努められますよう要望します。

以上、御報告申し上げます。

○議長（舟橋裕幸） 野口 正防災県土整備企業常任委員長。

〔野口 正防災県土整備企業常任委員長登壇〕

○防災県土整備企業常任委員長（野口 正） 御報告申し上げます。

防災県土整備企業常任委員会に審査を付託されました議案第156号三重県都市公園条例の一部を改正する条例案外7件につきましては、去る12月12日及び14日に委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれも全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（舟橋裕幸） 藤根正典教育警察常任委員長。

〔藤根正典教育警察常任委員長登壇〕

○教育警察常任委員長（藤根正典） 御報告申し上げます。

教育警察常任委員会に審査を付託されました議案第169号三重県立鈴鹿青

少年センターの指定管理者の指定について外1件につきましては、去る12月12日に委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれも全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

なお、この際、本委員会で特に議論のありました事項について、申し述べます。

初めに、保護者の転住を伴わない県外生徒の県立高等学校への入学志願制度についてであります。

現在の制度案では、部活動について対象となる学校は、いわゆるスポーツ強豪校であり、制度の導入により他校とのスポーツの実力格差がさらに広がってしまうことが懸念されることから、他校の生徒のやる気や向上心をそぐことにならないよう、制度を適切に運用されることを要望します。

また、生徒の日常生活の見守りができる保証人の確保を条件としていますが、保護者にかわって生徒の安全・安心を担う保証人の責任の重大さに鑑み、入学時だけでなく、在学中にも継続的に確認する体制をとっていただくよう要望します。

次に、三重県いじめ防止条例（仮称）についてであります。

現時点の条例案では、児童生徒の役割として、いじめを発見した場合など傍観せず、先生や家族、相談機関などに相談するよう努めることを規定しています。

子どもたちがその役割を果たすためには、子どもたちが進んで相談しようと思える信頼される大人が存在することが必要です。

10月の委員長報告でも申し述べたとおり、子どもの社会は大人社会の映し鏡であり、子どもたちを支え、いじめのない社会をつくるには、大人側の意識の醸成が重要であることを踏まえて、引き続き議論を進めていただくよう要望します。

以上、御報告申し上げます。

○議長（舟橋裕幸） 下野幸助総務地域連携常任委員長。

〔下野幸助総務地域連携常任委員長登壇〕

○総務地域連携常任委員長（下野幸助） 御報告申し上げます。

総務地域連携常任委員会に審査を付託されました議案第160号損害賠償の額の決定及び和解についてにつきましては、去る12月14日に委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（舟橋裕幸） 中嶋年規予算決算常任委員長。

〔中嶋年規予算決算常任委員長登壇〕

○予算決算常任委員長（中嶋年規） 御報告申し上げます。

予算決算常任委員会に審査を付託されました議案第134号平成29年度三重県一般会計補正予算（第6号）外21件につきましては、去る12月11日から14日に該当の分科会で詳細な審査を行った後、12月19日に本委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、議案第134号から議案第150号、並びに議案第155号及び議案第157号の19件については全会一致をもって原案を可決、議案第151号、議案第153号及び議案第154号の3件については賛成多数をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（舟橋裕幸） 以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑の通告は受けておりません。

討 論

○議長（舟橋裕幸） これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。4番 山本里香議員。

〔4番 山本里香議員登壇〕

○4番（山本里香） おはようございます。日本共産党の山本里香です。

団を代表いたしまして、今定例会議に上程されております議案第151号、第153号及び第154号に反対の立場で討論いたします。この三つは、ともに国民健康保険の財政運営県一元化を来年度4月から実施するために新設、整備

される条例案です。

1961年開始の現在の市町村運営である国民健康保険制度が誕生して60年近くになりますが、その運営主体が変わる大改革が行われることになります。国民健康保険制度の都道府県単位化ということで、2003年3月に閣議決定された医療保険制度体系及び診療報酬体系に関する基本方針に盛り込まれてから10年余り論議されてまいりましたが、ここで財政運営の県一元化ということで新局面を迎えています。

健康福祉病院常任委員会でも逐次説明を受け協議してまいりました。委員長報告にあったように、医療水準の格差や保険料の算定方法の統一、各市町における一般会計からの法定外繰入金など、引き続き解決に向けて努力すべき課題も残されているとなっています。

また、市町をはじめとする関係者と丁寧に協議調整を進められ、円滑な制度移行、制度移行後を見据えた医療費の適正化などに努められますように要望しています。

国民健康保険制度が長期にわたり地域医療の確保と地域住民の健康の保持増進に貢献してきたことは、まさにそのとおりであり、重要なものであるということは言うまでもありません。

しかし、今現在、市町で運営がなされている中で、保険料を値上げせざるを得ないとして値上げが進んできて、もうこれ以上は上げられない、基金を崩せ、法定外繰り入れをせよと運営が大変で大変苦慮しているという現実があります。高過ぎる保険料を払いきれない世帯が相次ぎ、正規の保険証を取り上げられ、必要な医療を受けられない人が後を絶たないことが今でも大問題になっています。さらに保険料を引き上げることになれば、深刻な状況に拍車をかけるものです。

三重県の被保険者の約50%が無職、35%が非正規雇用の労働者で占められており、これ以上の負担増は生活をさらに圧迫することは明らかです。被保険者の負担は限界を超えています。

三重県は、かつて市町の国民健康保険に対し年間約1億3500万円を独自に

助成していましたが、2002年以降廃止しています。昨年9月の本会議での関連質問で、市町国民健康保険の実態について数字を例に挙げて伺いましたところ、紹介された事例などについては、大変な御苦労がいろいろあるんじゃないかというふうに感じたところでありますけれども、国民健康保険家庭の方々も様々でありますので知事は答弁なさいました。知事も困難な事例があることは認識しておられます。

国民健康保険制度を堅持し、よりよいものにしていくことができるか、真に制度移行後の保険料を含む医療費の適正化が図れるかということに大きく疑問を持っています。この条例を施行し実務を行うための三重県国民健康保険運営方針（案）が公表されています。国民健康保険法の第1条に明示されている社会保険制度であるにもかかわらず、被保険者に相互扶助の精神を強調し、国や行政の責任を曖昧にしていることは決定的な問題です。

相互扶助とは戦前の旧国民健康保険法にある精神であり、戦後新憲法の第25条に社会保障の概念が記述され、1958年に国民健康保険法全面改正され、1961年に国民皆保険制度が社会保障としてスタートしたのです。憲法の流れにも逆らう時代錯誤です。

今の安倍政権のもと、負担増サービス削減政治から県民の命や健康を守ることが県の役割とするならば、県内市町から財布を取り上げ、助け合いの精神を運営の柱にすることはあってはならないと思っています。国の公費を入れて、少なくとも初年度は保険料を上げずに済むようにとの手立てがなされています。

また、直近に提出された資料では、現状の保険料ではなく、市町が法定外繰り入れを一切していないものとして来年度の納付金を算出し比較しています。そのため、市町に保険料を決める決定権があるわけですが、法定外繰り入れをせずにそのまま保険料を計算すると、21の市町で値上げとなり、自然増と説明している伸びを超える市町は17です。

県は法定外繰り入れについて無理やりには規制しないと言いながら、三重県国民健康保険運営方針（案）では赤字として原則廃止していくとしていま

す。市町で繰り入れやむなしとの判断がなされるところが出てきていると聞いています。

この間、三重県内の市町での法定外繰り入れは、平成25年度4億3000万円から26年度9億8000万円、27年度18億円へと4倍以上に増えており、もしこれが全廃されるとなれば、被保険者に直接保険料としてかぶさるのは、それだけでも一人当たり4250円になります。

また、来年度値上げにならなかったからと言って安心ではありません。県内地域事情が違い医療水準も違う中、来年度についてはその違いを十分に配慮して計算されたものとなっていますが、6年後には違いを考慮しない一本化と運営方針（案）には書かれており、地域水準、実際の医療機関へのかかりやすさ、市町の高齢化率、健康の差の違いが6年間で解消されるとはとも考えられない中、期限を明記して進めるのには無理があります。統一の必要性があるのか根拠と整合性が問われます。

県は、この制度変更にかかわって、独自の財政支援を行う方向にない、国民健康保険助成制度は廃止されたとしています。健康増進で本来、医療にかからなくなって医療費が下がり保険料が抑えられていくことは望むところですが、現実には保険料が高くなるのが予測される中、医療にかかれなくなる方が増大することなども予測されます。保険料上昇を許さず、今でも高過ぎる保険料の引き下げ、強権的な保険料徴収の中止などを実現し、国民健康保険をまともな公的制度として機能させるための改革こそ必要です。現段階で、進められている内容において、国民健康保険の課題は解決されないと反対を表明をいたします。御賛同いただきますようお願いをいたします。終わります。（拍手）

○議長（舟橋裕幸） 以上で討論を終結いたします。

採 決

○議長（舟橋裕幸） これより採決に入ります。

採決は2回に分け、起立により行います。

まず議案第134号から議案第150号まで、議案第152号及び議案第155号から議案第172号までの36件を一括して採決いたします。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決であります。本案をいずれも委員長の報告どおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（舟橋裕幸） 起立全員であります。よって、本案はいずれも委員長の報告どおり可決されました。

お諮りいたします。ただいまの議案第134号の可決に伴い計数を整理する必要が生じたので、会議規則第35条の規定により議案第134号に係る計数の整理を議長に委任されたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟橋裕幸） 御異議なしと認めます。よって、計数の整理は議長に委任することに決定いたしました。

次に、議案第151号、議案第153号及び議案第154号の3件を一括して採決いたします。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決であります。本案をいずれも委員長の報告どおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（舟橋裕幸） 起立多数であります。よって、本案はいずれも委員長の報告どおり可決されました。

請 願 の 審 議

○議長（舟橋裕幸） 日程第2、請願の件を議題といたします。

本件に関する関係常任委員会の審査の結果は、請願審査結果報告書のとおり、採択3件であります。

お諮りいたします。本件は議事進行上、委員長報告を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟橋裕幸） 御異議なしと認め、本件は委員長報告を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

採 決

○議長（舟橋裕幸） これより採決に入ります。

請願第41号私学助成について、請願第43号診療報酬を引き下げず、地域医療を守ることを求めることについて、及び請願第44号介護報酬を引き上げ、介護サービス提供体制の充実と介護労働者の処遇改善を求めることについての3件を一括して起立により採決いたします。

本件をいずれも委員会の決定どおり採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（舟橋裕幸） 起立全員であります。よって、本件はいずれも委員会の決定どおり採択することに決定いたしました。

なお、採択されました請願のうち、処理経過及び結果の報告を求めるものにつきましては、お手元に配付いたしましたので、御了承願います。

採択された請願で処理経過及び結果の報告を求めるもの
環境生活農林水産常任委員会関係
請願第41号 私学助成について

意見書案審議

○議長（舟橋裕幸） 日程第3、意見書案第15号私学助成の充実を求める意見書案、意見書案第16号診療報酬を引き下げず、地域医療を守ることを求める意見書案、意見書案第17号介護報酬を引き上げ、介護サービスの提供体制の充実及び介護労働者の処遇改善を求める意見書案、及び意見書案第18号一般会計に繰り入れられた繰入金等の自動車安全特別会計への繰戻しを求める意見書案を一括して議題といたします。

お諮りいたします。本件は議事進行上、いずれも趣旨説明並びに質疑を省略するとともに、意見書案第18号は委員会付託を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（舟橋裕幸） 御異議なしと認め、本件はいずれも趣旨説明並びに質疑を省略するとともに、意見書案第18号は委員会付託を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

採 決

- 議長（舟橋裕幸） これより採決に入ります。

意見書案第15号から意見書案第18号までの4件を一括して起立により採決いたします。

本案をいずれも原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

- 議長（舟橋裕幸） 起立全員であります。よって、本案はいずれも原案のとおり可決されました。

常 任 委 員 長 報 告

- 議長（舟橋裕幸） 日程第4、常任委員会の調査事項に関する報告の件を議題といたします。

本件に関し、予算決算常任委員会から調査の経過等について報告いたしたい旨の申し出がありますので、これを許します。中嶋年規予算決算常任委員長。

〔中嶋年規予算決算常任委員長登壇〕

- 予算決算常任委員長（中嶋年規） お聞き苦しくて申しわけございません。予算決算常任委員会における平成30年度当初予算編成関係の調査の経過について、御報告申し上げます。

本委員会では、7月の平成29年版成果レポートに係る調査に始まり、10月

から11月にかけては、決算審査と並行して全員協議会での平成30年度当初予算調製方針等の調査を踏まえ、当初予算編成に向けての基本的な考え方について調査を行いました。

さらに、12月には本委員会及び各分科会を開催し、各部局の当初予算要求状況について慎重に調査を行ったところであります。

本県の財政は、平成30年度も今年度と同様、一般財源収入総額の大幅な伸びが見込めず、歳出面でも社会保障関係経費が引き続き増加していることや公債費が高い水準にあること等により、引き続き極めて硬直化した状況にあります。平成30年度当初予算編成に当たっては、三重県財政の健全化に向けた集中取組を着実に実行し、厳しい優先度判断による事業の選択と集中による歳出抑制に努めつつも、みえ県民カビジョン・第二次行動計画に掲げた目標達成に向けて、将来世代への先行投資と負担のバランスを十分に勘案しながら、県民サービスの低下を招かないよう最大限の配慮をされるよう要望します。

次に、当初予算要求状況に係る調査の過程において本委員会にて特に議論のありました主な事項について御報告申し上げます。

12月8日の総括的質疑においては、財政の健全化に向けた集中取組、医療的ケアが必要な障がい児・者の受け皿整備、防災・減災につながる農山農村振興、子どもたちの学力向上支援における少人数教育の成果、安全・安心を守るための県債を活用した将来への投資などについて活発な議論がありました。

以上、当初予算編成に係る調査の概要を申し述べました。

県当局におかれては、これらの議論も十分に踏まえ、平成30年度当初予算に反映できるものは最大限反映されるよう要望いたします。

以上、御報告申し上げます。

○議長（舟橋裕幸） 以上で常任委員長の報告を終わります。

議 案 審 議

○議長（舟橋裕幸） 日程第5、議案第174号を議題といたします。

提 案 説 明

○議長（舟橋裕幸） 提出者の説明を求めます。鈴木英敬知事。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） ただいま上程されました議案第174号について御説明いたします。

この議案は人事関係議案であり、教育委員会委員の選任について議会の同意を得ようとするものです。

以上、簡単ではございますが、提案の説明といたします。何とぞよろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（舟橋裕幸） 以上で、提出者の説明を終わります。

お諮りいたします。本件は人事案件につき、質疑並びに委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟橋裕幸） 御異議なしと認め、本件は質疑並びに委員会付託を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

採 決

○議長（舟橋裕幸） これより採決に入ります。

議案第174号を起立により採決いたします。

本案に同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（舟橋裕幸） 起立全員であります。よって、本案は同意することに決定いたしました。

閉会中の継続調査

○議長（舟橋裕幸） 日程第6、閉会中の継続調査の件を議題といたします。

本件は、総務地域連携常任委員会ほか6常任委員会並びに議会運営委員会の各委員長から、お手元に配付の閉会中の継続調査申出事件一覧表のとおり、それぞれ閉会中も継続してこれを行いたい旨の申し出がありました。

お諮りいたします。本件はいずれも申し出のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟橋裕幸） 御異議なしと認めます。よって、本件はいずれも申し出のとおり認めることに決定いたしました。

常任委員会閉会中 継続調査 申出事件一覧表

総務地域連携常任委員会

- 1 行財政の運営について
- 1 地域振興の推進について
- 1 スポーツの振興について
- 1 県南部地域の活性化について

戦略企画雇用経済常任委員会

- 1 県政の総合企画調整について
- 1 雇用対策について
- 1 エネルギー政策について
- 1 産業振興（農林水産業を除く。）について
- 1 国際交流及び観光の振興について
- 1 会計管理、監査その他行政運営の適正確保について

環境生活農林水産常任委員会

- 1 生活文化行政の推進について
- 1 環境保全の推進について
- 1 廃棄物対策について
- 1 農業の振興対策について
- 1 林業の振興対策について
- 1 水産業の振興対策について

健康福祉病院常任委員会

- 1 保健衛生行政の推進について
- 1 社会福祉及び社会保障の推進について
- 1 地域医療対策について
- 1 子ども及び青少年の育成について
- 1 病院事業の運営について

防災県土整備企業常任委員会

- 1 危機管理及び防災対策の推進について
- 1 公共土木施設の整備・維持管理について
- 1 都市計画、住宅、その他土木行政の推進について
- 1 公営企業（病院事業を除く。）の運営について

教育警察常任委員会

- 1 学校教育の充実について
- 1 社会教育及び文化財保護行政の推進について
- 1 警察の組織及び運営について

予算決算常任委員会

- 1 予算、決算等県財政について

議会運営委員会閉会中 継続調査 申出事件一覧表

- 1 議会の運営に関する事項について
- 1 議会関係の条例及び規則等に関する事項について
- 1 議長の諮問に関する事項について

○議長（舟橋裕幸） 以上で、今期定例会に付議されました事件は全て議了いたしました。

閉 会

○議長（舟橋裕幸） これをもって、平成29年三重県議会定例会を閉会いたします。

午前10時32分閉会

□閉会に当たり、舟橋裕幸議長、鈴木英敬知事は、それぞれ次の挨拶を述べた。

○議長（舟橋裕幸） 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

去る1月17日に開会いたしました平成29年定例会は、339日間の会期を終え、本日ここに閉会の運びとなりました。

議員の皆様には、1年という長期にわたり、提出されました諸議案をはじめ、県政の諸課題について終始熱心に御審議を賜りますとともに、議事運営にも格別の御協力をいただきましたことを心から感謝いたします。

今定例会を振り返りますと、2月定例会月会議では、伊勢志摩サミットの資産を未来に生かす取組やスポーツの推進など、未来への投資を重点化した平成29年度当初予算などについて審議を行い、可決しました。

また、議会経費の縮減のため、議員各位の御理解を得て、政務活動費の減額を行いました。

3月には、子どもの貧困対策調査特別委員会及びサミットを契機とした地

域の総合力向上調査特別委員会が、それぞれ知事に提言を行い、ひとり親家庭の子ども医療費の窓口無料化に関する検討や、サミットの成果を観光誘客、産業振興等に生かしていくことなどを求めました。

5月会議では、障がい者差別解消条例の策定に向け調査・検討を行うため、障がい者差別解消条例策定調査特別委員会を、また、女性、障がい者、高齢者など、あらゆる県民を対象とする働き方改革について調査する働き方改革調査特別委員会を設置いたしました。

6月定例会会議では、国費を活用した産業人材の育成、確保や県営サンアリーナの集客力向上に取り組む事業等に係る補正予算などの審議を行い、可決しました。

9月定例会会議では、北朝鮮が実施した地下核実験及び弾道ミサイルの発射に厳重に抗議する決議などを行いました。

11月定例会会議では、台風第21号及び第22号に係る被害の早期復旧等を図るための補正予算や三重県国民健康保険条例などの審議を行い、可決しました。

当局におかれましては、審議の過程において議員各位から述べられました意見、要望等を十分尊重され、今後の県政運営に格段の努力をいただきますようお願い申し上げます。

さて、本年5月の正副議長選挙において御推挙いただき、半年が経過しました。この間、6月には東海北陸7県議会議長会議を津市内で開催し、喫緊の対応が必要な7件の議案を議決しました。7月には、政務活動費の透明性をより一層高めるため、領収書等のインターネット公開を開始しました。

9月には、議会改革度の向上及び議会基本条例の改正に関する検討を行うプロジェクト会議等を設置し、議会改革をさらに推し進める協議を開始しました。

10月には、働き方改革に係る政策議論に生かすために議員勉強会を開催し、長時間労働の是正や女性が活躍しやすい職場環境づくりなどについて、理解を深めました。

本日、平成29年定例会が閉会となりますが、明年1月18日からの定例会においても、二元代表制の一翼を担う議会として県民の負託に応えるべく、引き続き住民本位の政策決定や監視、評価、政策立案、政策提言等の議会機能の強化と充実に向けて取り組んでまいりますので、皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

最後になりますが、寒さに向かう折から、議員各位並びに執行部の皆様には健康に十分留意され、よい新年を迎えられますことをお祈り申し上げて、閉会の御挨拶とします。ありがとうございました。（拍手）

○知事（鈴木英敬） 閉会に当たりまして、私からも御挨拶申し上げます。

今定例会は、1月17日の開会以来、本日まで約1年の長期にわたり開催されましたが、その間、議員の皆様方には終始御熱心に御審議をいただき、提出の全議案を議了いただきましたことに厚く御礼申し上げます。

特に、平成23年の紀伊半島大水害以来の被害となった台風第21号及び第22号に係る被害の早期復旧等を図るための補正予算については、迅速に御審議いただき、早期に事業着手することができました。心から感謝いたします。今後も復旧、復興に向けて市町とも連携して、引き続き全庁を挙げて取り組んでまいります。

また、本年は、県民の皆さんが一丸となって成功に導いた伊勢志摩サミットの成果を生かし、三重県が国内外から観光でも投資でも居住でも選ばれるよう全力で取り組んだ1年でした。みえ県民力ビジョン・第二次行動計画の目標達成などに向け、オール三重で取り組むことで引き続き県民の皆さんにしっかりと成果を届けてまいります。

今定例会を通じまして議員の皆様方からいただきました貴重な御提言や御意見等につきましては、これを十分尊重させていただくとともに、今後の県政の推進にさらなる努力をしておりますので、格別の御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。

最後になりますが、議員の皆様方におかれましては、年末年始、飲食などの機会も多いと思いますので、御健康に十分御留意の上、なお一層県政発展

のため御尽力くださいますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、閉会の御挨拶とさせていただきます。よいお年をお迎えください。（拍手）

地方自治法第123条の規定により署名する

議 長 中 村 進 一

副 議 長 日 沖 正 信

議 長 舟 橋 裕 幸

副 議 長 水 谷 隆

署名議員 廣 耕太郎

署名議員 下 野 幸 助

署名議員 田 中 祐 治